

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	土佐町臨時物価高騰対策生活支援事業	①物価高が続く中で、食料品等の購入を支援することで生活の下支えを行い、町民の生活を維持するとともに、消費が冷え込む町内事業者を活性化するため、町内のみで使用できる商品券を配布する。 ②委託費 103,728千円(内98,406千円に交付金を充当、5,322千円は一般財源を充当) ③商品券30千円×3,450名 換金手数料2円×30枚×3450名分×1.1 ④令和8年1月1日時点の住民3,450名	R7.12	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料代高騰対策支援金	①肥料代の高騰が続く中で経営に影響がある農家に対し支援金を給付し経営の安定化をはかる。 ②水稻農家、園芸農家等への支援金 ③前年度農業収入(肉用牛・酪農牛収入を除く)×0.02(嶺北地域の経営モデルより、肥料使用量等を試算のうえ肥料高騰分の80%相当額を支援)上限100千円、下限1千円 100円未満切捨 申請平均(見込)34千円×250名=8,500千円(内3,000千円に交付金を充当、5,500千円は一般財源を充当) ④前年度税申告において、肉用牛・酪農牛収入以外の農業収入のある者250名	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料代高騰対策緊急支援金	①飼料代の高騰が続く中で経営に影響がある農家に対し高騰分の5割相当額の支援金を給付し経営の安定化をはかる。 ②肉用牛農家、酪農家、養鶏農家への支援金 ③・半期ごと基準日での飼養する肉用牛1頭につき高騰試算月額3千円の50%を支援 3千円×0.5×7,600頭×2期=22,800千円 ・酪農・養鶏 購入した飼料単価と基準単価60円/kg(税抜)との差額×取引量の50%を支援(購入単価が基準単価を上回ったときのみ) 月額上限 酪農500千円 養鶏200千円 酪農 (500千円+250千円+250千円)×0.5×12月=6,000千円 養鶏 55千円×0.5×12月=330千円 合計29,130千円の内、1,342千円に交付金を充当、27,788千円は一般財源を充当) ④肉用牛農家22戸、酪農家3戸、養鶏農家1戸	R7.4	R8.3